

令和7年度東御市職員採用試験受験案内【第2次募集】
(令和8年4月1日付け採用)

令和7年2月
東御市

受付期間	令和7年3月1日(土)～令和7年4月7日(月)
第一次試験	令和7年6月1日(日)

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分 (職種)	記号	受験資格等	採用予定 人員
上級行政	A	平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人 (令和8年3月までに卒業見込みの人を含む。)	若干名
上級 土木・建築	D	平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学の専門課程を卒業した人	若干名
中級 土木・建築	E	平成元年4月2日以降に生まれた人で、短期大学又は高等専門学校 の専門課程を卒業した人	若干名
初級 土木・建築	F	平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又はこれと 同等以上と認められる学校の専門課程を卒業した人	若干名

○受験資格として住所要件はありませんが、採用後は通勤可能な範囲に居住してください。

○受験の申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更はできません。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 東御市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時等

(1) 第一次試験 令和7年6月1日(日) 午前8時30分受付開始予定

(2) 第二次試験 令和7年6月22日(日)(第一次試験合格者対象)

(3) 第三次試験 令和7年7月13日(日)(第二次試験合格者対象)

※ 試験会場は、いずれも東御市役所です。試験時間、試験会場の詳細等は、試験結果を郵送する際にお知らせします。

3 試験の方法及び内容

- (1) 第一次試験 筆記試験を行います。

試験区分別の試験

試験の種目	出題分野等、試験の程度又は内容
教養試験 120分	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力をみる試験です。
事務能力検査 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速差等の作業能力の面からみる検査です。
職場適応性検査 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査です。
小論文 60分	公務員としての見識、文章表現力についての筆記試験です。

- (2) 第二次試験 第一次試験合格者を対象に、面接等を行います。
(3) 第三次試験 第二次試験合格者を対象に、面接等を行います。

4 受験申込方法等

- (1) 受験希望者は、次のQRコード又はURLから申込フォームにアクセスし、電子申請を行ってください。郵送での受付は行っていません。

- (2) 受付期間 令和7年3月1日(土)から4月7日(月)まで

- (3) 受付確認

電子申請が完了すると、指定したメールアドレスへ「【電子申請完了】東御市職員採用試験の申込について」が送信されますので確認してください。

- (4) 次のような資格、実績等をもつ人は、履歴書に記載してください。

- ア 行政を進めるうえで役立つ資格
- イ スポーツや文化芸術で活躍した実績
- ウ 外国語に堪能であること
- エ 社会人経験による顕著な業績又は卓越した能力

お申し込みはこちらから



URL

https://apply.e-tumo.jp/city-tomi-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53406

5 試験結果の通知と採用

- (1) いずれの試験においても、試験後1週間程度で受験者へ試験結果を通知します。電話等での照会には、お応えできません。
- (2) 最終合格者は、東御市職員採用候補者名簿に登載し、その中から順次採用する予定です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取消します。
- (4) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただくことがあります。

6 給与

- (1) 東御市一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。
- (2) 初任給(令和7年4月1日現在)は表のとおりですが、職歴等により前歴換算があります。
新卒の場合の初任給

試験区分	上級行政・土木	初級土木
月 額	224,800 円	192,100 円

- (3) 手当として、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

7 その他

- (1) 採用試験申込みに際して収集した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき、職員採用に関する事務以外には利用しません。
- (2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却しません。
- (3) 採用試験申込み完了後、「city-tomi-nagano@apply.e-tumo.jp」から申込完了メールを指定されたアドレスに送信します。迷惑メール等の設定をされている場合は、受信できるようにドメイン設定を解除するか受信リストに加えてください。
- (4) 試験日等が変更になる場合は、東御市ホームページで改めてお知らせします。

8 問い合わせ先

東御市総務部総務課総務係 〒389-0592 東御市県 281 番地 2
電話:0268-64-5876(直通) E-mail:jinji@city.tomi.nagano.jp
ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp>
担当:安川